

特定行為に係る 看護師の研修についてのお知らせ

当院は、厚生労働省による認定を受けた

「特定行為に係る看護師の研修制度」の協力施設となっております。
看護師として一定の経験を有し、かつ専門的な研修を受けた者が、
実習で医師の指示を受け、特定の医行為を実施することがございます。
医師と連携し、安全には十分な配慮をして特定の医行為を行いますが、
患者さまはいつでもそのような行為を断ることが可能です。
また、お断りの意思表示をされることによって、不利益を被ることは
一切ございません。

患者さま相談窓口

当院では、患者さまおよびご家族さまからの様々なご相談を
お受けしております。
治療上のご質問や入院生活に関するご不安な点など、
下記患者さま相談窓口までお気軽にご相談ください。

受付時間	月曜日～金曜日	8：30～17：00
	土曜日	8：30～12：00
場所	E館1階 総合受付	
責任者	医事課係長 上野 雄大	



IMS(イムス)グループ 医療法人社団 明芳会

板橋中央総合病院